

気門別川水系気門別川
洪水浸水想定区域図(計画規模)(伊達市)



凡 例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域

--- 市町村界

↕ 浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川

1. 説明文
- (1) この図は、気門別川水系気門別川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき、計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、平成31年3月時点の気門別川の河道及び洪水調整施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2%））の降雨に伴う洪水により気門別川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- | | |
|-----------------|---|
| (1) 作成主体 | 北海道胆振総合振興局 |
| (2) 指定年月日 | 令和元年8月6日 |
| (3) 告示番号 | 北海道公報第27号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項 |
| (5) 対象となる水位周知河川 | 気門別川水系気門別川
(実施区間)
左岸：伊達市末永町171番13地先の紋別川合流点から海まで
右岸：伊達市館山町142番2地先の紋別川合流点から海まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 気門別川流域の2時間総雨量60mm |
| (7) 関係市町村 | 伊達市 |

